

○ 令和元年 12 月 第 416 回定例会 教育委員会関係一般質問

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
廣瀬 議員	<p>1.大野市の教育環境の在り方について</p> <p>①学校再編の見直しをどのように進めるのか</p>	<p>①教育委員会では、本年度から学校教育環境検討事業として、小中学校再編計画の見直しの取り組みを進めています。</p> <p>②その取り組みの一つである「教育環境に関する意見交換会」は、5月28日の開成中学校を皮切りに、11月28日まで41か所で開催し、794人の参加をいただきました。</p> <p>③意見交換会でいただいた学校再編などに対する意見やアンケートの結果は、本年度中に取りまとめることとしています。</p> <p>④意見交換会で出された声やアンケートの結果も十分参考にしながら、来年度から、再編計画（案）の作成作業に入りたいと考えています。</p>
	②乾側小学校の耐震対策の経緯と対応	<p>①市内小中学校の耐震対策では、地震防災対策特別措置法及び建築物耐震改修促進法に基づき、一定規模以上となる非木造で2階建て以上または延床面積が200㎡以上の建物を対象に、耐震診断の実施が義務化され、平成18年度までに木造校舎である乾側小学校を除いて、昭和56年以前に建てられた旧建築基準の校舎及び体育館の耐震診断を実施しました。</p> <p>②耐震診断の結果、耐震性がない校舎及び体育館は、平成19年度から23年度にかけて、耐震補強工事を順次実施したところです。</p> <p>③乾側小学校の木造校舎は、平成20年6月に地震防災対策特別措置法が改正され、木造施設の耐震診断の実施義務が追加されたことから、平成21年度に木造校舎の耐震診断を実施しました。</p> <p>④乾側小学校の木造校舎は、耐震診断の結果、国の耐震基準を満たしていません。</p> <p>⑤一方で、学校再編は耐震対策に取り組む以前から進めており、平成16年4月に策定した小中学校再編計画では、平成19年度に有終西小学校の分校とし、5・6年生は有終西小学校に通学することとなっていました。</p>

- ⑥乾側小学校は、再編計画において分校という位置づけをしていたため、1年生から4年生までの児童数では、耐震補強を実施するとしても、一部耐震が適当と考え、教育委員会ではその方法を模索していました。
- ⑦平成25年度からは、新たな小中学校再編計画の策定に向けての取り組みを開始したことから、再編の方向性を見極めながら、乾側小学校の耐震対策について検討することとしました。
- ⑧平成29年1月に新たな小中学校再編計画を策定しましたが、計画にかかる平成29年度当初予算が平成29年3月議会で認められず、学校再編の取り組みが中断しました。
- ⑨その後、耐震基準を満たしていない乾側小学校の校舎に対して、耐震対策を行うため平成29年度に耐震補強計画を策定しました。
- ⑩しかし、平成29年7月に、乾側地区小学生以下の保護者代表と乾側地区区長会会長から先行再編の要望書が教育委員会に提出されたため、校舎の耐震補強を見合わせることにしました。
- ⑪要望書の提出を受け、先行再編の協議を重ねましたが、平成30年1月に保護者会から先行再編はしないとの報告を受け、同年12月に、乾側地区区長会から「乾側小学校の耐震工事に関する要望書」が提出され、平成31年3月議会の総務文教常任委員会で地区住民の意見をお聞きしていく旨説明をしました。
- ⑫このように、乾側小学校は木造施設で当初は耐震診断の対象外であったこと、分校という位置付けにより耐震方法を模索していたこと、再編の方向性を見極める必要があったことなどにより、木造校舎の耐震対策に取り組むことはできませんでした。
- ⑬しかし、先行再編の要望を受けていた時期である平成31年4月1日が過ぎたこと、現時点では乾側小学校の再編の具体案がないことなどから、児童及び教職員の安全安心を第一に考え、木造校舎の耐震対策に取り組むこととしました。
- ⑭教育委員会では、乾側小学校の耐震対策について、複数の方策の中から、現校舎の東棟と西棟の跡地に、軽量鉄骨校舎をリース方式による整備案が最善であると考えており、乾側小学校の耐震対策にかかる経費を本議会に補正予算案として提案しています。
- ⑮補正予算案の概要につきましては、歳入歳出予算の歳出として、給食室のある南棟耐震補強工事に係る実施設計業務委託料と東棟・西棟解体に伴う廃棄物処理業務委託料を計上しています。また、債務負担行為として、令和元年度から令和7年度までの軽量鉄骨校舎賃貸借料を、令和元年から2年度までの東棟・西棟解体工事費を計上しています。

<p>2.児童生徒の負担軽減、教職員の働き方改革について</p> <p>①平成30年度以降に削減、変更した行事は</p>	<p>①教職員の働き方改革に関して平成30年度に実施した取り組みは大きく4つあります。</p> <p>②1つ目は、業務が集中する年度初めに準備の期間を確保するために、夏季休業を2日間短縮し、学年はじめ休業を2日間延長しました。</p> <p>③2つ目は、8月14日から16日までを学校閉庁日とし、教職員の連続した休暇の取得を促進しました。</p> <p>④3つ目は、教育委員会が実施する研修会や講習会を精査し削減することで、教職員の出張回数を削減しました。このことにより、教職員が児童生徒と接する時間が、今まで以上に確保できるようになりました。</p> <p>⑤4つ目は、校長会と関係機関や関係団体とも協議し、わんぱく相撲大会やスーパードッジボール大会当日の時間短縮を図り、引率業務の負担を軽減しました。</p> <p>⑥本年度は、校長会と協議を重ねながら、本年7月に「大野市学校業務改善方針」及び「部活動の在り方に関する方針」を策定しました。</p> <p>⑦「大野市学校業務改善方針」では、「令和3年度までに、時間外勤務、月80時間以上の教職員をゼロにする」「年次休暇平均取得日数を年間14日以上とする」という2つの大きな目標を設定しています。この目標達成のために、会議等の適正な時間設定や、退庁時刻を小学校は19時、中学校は20時と設定するなど、様々な取り組みを進めているところです。</p> <p>⑧「部活動の在り方に関する方針」では、平日1日と土曜日または日曜日のどちらか1日の週2日以上の休養日を設けるとともに、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする活動時間を設定しています。また、朝練習は、原則行わないなど、生徒が健全で安全に活動を行い、教職員の負担が過度にならない持続可能な運営体制を整えていくよう規定しています。</p> <p>⑨これらの方針に基づいて、関係中学校吹奏楽部による合同演奏会や文化祭を充実させることで「真夏の音楽祭」を中止したり、休日に多い外部団体からの依頼について検討したりと、業務改善を図っているところです。</p> <p>⑩また、小学校に学級担任の業務を補助する「学校運営支援員」を前年度より2名増員し7名を配置しています。中学校には、技術的な指導や引率業務ができる「部活動指導員」を1名増員し4名配置しています。これらの取り組みにより、特に中学校では、過労死ラインと言われる月80時間以上の超過勤務者は、夏休み中の8月を除いた10月までの平均では、中学校教職員89人中、平成30年度の44.6人から本年度は28.6人に減少し、成果が上がっています。</p> <p>⑪次に、「みこしダンスパフォーマンス」について、申し上げます。</p>
--	--

	<p>⑫平成30年度は、暑さ対策として開始時刻を30分繰り上げ、午前10時15分からとし、生徒の負担軽減に努めました。</p> <p>⑬本年度も暑さ対策として、アスファルトの照り返しの強い六間通りから土のめいりんグラウンドに変更したり、開始時刻を昨年度からさらに1時間15分早め、午前9時からとし、生徒の負担軽減を図りました。また、開催日を昨年度までの8月14日から8月13日に変更し、学校閉庁日に教職員が休めるよう配慮しました。</p>
<p>②令和2年度に削減、変更する行事は</p>	<p>①令和2年度に向けては、登下校時刻や朝の活動時間の在り方、校時表の見直しや地域行事への参加の仕方、夏季休業中の勤務の在り方など、校長会と検討を進めているところです。</p> <p>②今後とも、教職員が児童生徒に接する時間を十分に確保し、教職員自身が日々の生活の充実や心身の健康を維持することで教職人生を豊かにし、専門性を高め、児童生徒への質の高い教育が持続できるよう、児童生徒の負担軽減と、教職員の働き方改革を推進していきます。</p>

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
木戸屋 議員	<p>学校再編計画の見直しについて</p> <p>①どの点について見直しをするのか</p>	<p>①教育委員会では、本年度から学校教育環境検討事業として、小中学校再編計画の見直しの取り組みを進めています。</p> <p>②その取り組みの一つである「教育環境に関する意見交換会」は、5月28日の開成中学校を皮切りに、11月28日まで41か所で開催し、794人の参加をいただきました。</p> <p>③意見交換会では、現在の教育環境の状況を理解していただくために、学校施設や学校教育の概要を説明するとともに、再編計画の見直すポイントについても説明しています。</p> <p>④見直しの主なポイントは3点で、1つ目は、小中学校の校数です。平成29年1月に策定した小中学校再編計画では、中学校を5校から1校に、小学校10校を2校に再編することとしていました。</p> <p>⑤2つ目は、学校再編を行う時期です。再編計画では、令和5年度に中学校を、令和8年度に小学校をそれぞれ再編することとしていました。</p> <p>⑥3つ目は、学校再編の方法です。再編計画では、再編後の中学校1校、小学校2校をすべて新築することとしていました。</p> <p>⑦今後は、本年度に実施した教育シンポジウムや意見交換会でのアンケート結果や様々なご意見・ご提案、小中学生へのアンケート結果も十分参考にして、来年度から再編計画（案）の作成作業に入りたいと考えています。</p>
	<p>②「ある程度の規模」とはどのような状態か</p>	<p>①文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」や学校教育法施行規則では、小学校、中学校ともに「12学級以上18学級以下」を標準とし、「特別な事情があるときはこの限りではない」としています。</p> <p>②また、県の学級編制基準では、1学級の標準人数を、小学校の1年生から4年生までは1学級35人、5・6年生は36人、中学校の1年生は30人、2・3年生は32人としています。</p> <p>③教育委員会が考える学校の規模については、お互いに学びあい、競い合える環境が良いと考えています。</p> <p>④特に小学校では、音楽で合唱できたり、体育では団体競技ができたりするとともに、体育大会や音楽会などの学校行事にも支障が出ないなどの規模が必要と考えており、現段階では複式学級については、十分検討して</p>

	<p>いかなければならないと考えています。</p> <p>⑤中学校では、美術や音楽、体育などの専門教科の教員が配置でき、部活動も現在より選択の幅がある規模が必要であると考えています。</p>
<p>③計画案を 検討する 組織の編 成は</p>	<p>①検討の進め方については、年齢層や男女比を考慮しながら、学識経験者や保護者、関係団体の方々などに参画いただき、さきほどご答弁しました3点の見直しを中心に、慎重に丁寧に着実に検討していく予定としています。</p>

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
堀田 議員	1.小中学校再編計画の見直しについて ①意見交換会の意見内容と見直しスケジュールは	<p>①教育委員会では、本年度から学校教育環境検討事業として、小中学校再編計画の見直しの取り組みを進めています。</p> <p>②その取り組みの一つである「教育環境に関する意見交換会」は、5月28日の開成中学校を皮切りに、11月28日まで41か所で開催し、794人の参加をいただきました。</p> <p>③参加者からは、通学への不安、地域の活力に対する懸念、小規模校・大規模校それぞれの良い点や心配な点、再編後の課題や提案、現在の教育環境に対する改善点などの意見が出されています。</p> <p>④意見交換会で出された意見やアンケートの結果も十分参考にしながら、来年度から、再編計画（案）の作成作業に入りたいと考えています。</p>
	②課題に対する今後の対応と市民への発信は	<p>①昨年の市長選挙期間中に、福井新聞社が実施した小中学校再編計画に対する世論調査の結果は、本年度実施しました意見交換会においても、意見として出されており、改めて市民の方々が学校再編について、不安や課題を持っていることを感じています。</p> <p>②来年度からは、小中学校の校数や再編する時期、再編の方法とともに、市民の方々が不安や課題と感じておられることについて検討を行い、再編計画（案）の作成作業に入りたいと考えています。</p> <p>③また、検討の経過についても、市民の皆様に進捗状況をお伝えできるよう、情報公開に努めていきます。</p>
	③尚徳中学校に関する要望への対応は	<p>①平成29年8月に富田地区区長会から教育委員会に提出されました要望書にある尚徳中学校の校舎は、昭和36年度に建設し、平成19年度に管理棟と普通教室棟の耐震補強工事を行っています。</p> <p>②教育委員会では、尚徳中学校を含めた小中学校すべてで毎年、建築設備・消防設備・防火設備の定期点検を行い、隔年で建築物の定期点検を行いながら、安全に校舎が利用できるよう管理を行っているところです。</p>
	④学校の耐用年数は	<p>①鉄筋コンクリート造の校舎の耐用年数については、国の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」では、47年と定められています。</p>

	<p>②また、日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、目標耐用年数は50年から80年で、建築材料の品質や建築後の環境などにより、耐用年数に大きな差が出てくるとされています。</p> <p>③その他、県の「福井県公共施設等総合管理計画」では、建物性能が良好な公共施設については、的確な維持管理などを行いながら80年程度の使用を目指すとしています。</p> <p>④本市でも「公共施設等総合管理計画」において、鉄筋コンクリート造の耐用年数を50年と定め、公共施設の適正配置を進めているところです。</p> <p>⑤以上のことから、学校施設は、的確な点検の実施と予防保全管理を行いながら、50年を目途に施設の性能状況の確認を行うとともに、文部科学省の「学校施設の長寿命化改修の手引き」なども踏まえて、改修や改築、解体を判断していく必要があると考えています。</p>
<p>⑤小中学校の空き教室の状況は</p>	<p>①現在、授業で使用していない普通教室の空き状況は、小学校で23、中学校で10となっています。</p> <p>②各小中学校では、空き教室を総合的な学習や生活科など広いスペースを必要とする授業や、落ち着きのない児童生徒の個別指導、放課後子ども教室などに使用している状況です。</p> <p>③教育委員会では、子どものより良い教育環境を目指して、空き教室の有効活用を推進していきたいと考えています。</p>

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
廣田 議員	<p>1.学校教育環境検討事業について</p> <p>①再編移行モデルスケジュールについて</p>	<p>①学校再編に向けた準備として、現在使用している制服やランドセルをどうするか、PTAの規約をどう改訂していくかなど、学校間で調整していかなければならない課題はあります。</p> <p>また、再編された学校において、お互いの児童生徒が学習や学校生活をスムーズに送ることができるよう、再編する学校同士での交流も充実させる必要があります。</p> <p>②児童生徒やその保護者が、安心して学校生活を送れるよう、課題の洗い出しを行い、現段階で着手できるものと再編計画の策定後に着手するものに整理して、モデルスケジュールを作成していきます。</p>
	②スクールバスの運用ルールについて	<p>①スクールバスは、運行期間や主な経路、運行区域などを「大野市学校通学用自動車運行管理規程」に定め、それに従って運行しています。</p> <p>②また、細かなバスの発着場所については、年度ごとに児童生徒や保護者のニーズに合わせた見直しをしています。</p> <p>③本年度も、保護者からの要望に応え、安全面や運行時刻の面から調査し、運行経路を変更した事例もあります。</p> <p>④また、クマの出没が頻繁に目撃された中学校では、冬期間のみスクールバスを利用していた生徒の安全を確保するため、「運行管理規程」を一部改正し、これまで利用出来なかった生徒も10月から乗車できるようにしました。</p> <p>⑤また、教育環境に関する意見交換会においては、「通学の距離と時間、バスの運行に関することが不安である」との声が多く聞かれました。</p> <p>⑥そのため、来年度から予定している再編計画の見直しの場において、これらの声をお伝えし、柔軟なスクールバスの運行についても検討していただくことになると考えています。</p>
	③地域コミ	①「地域コミュニティの構築に向けた生涯学習の充実」については、公民館が中心となって生涯学習講座の開

<p>コミュニティの充実に ついて</p>	<p>催、結の故郷ふるさと教育推進計画に基づく家庭教育や少年教育などの事業の開催、社会教育団体や自治会活動への支援、市内5公民館における放課後子ども教室の開催など、地域や学校の協力をいただきながら実施しています。</p> <p>②また、地域の活性化や地域の課題解決に取り組む結の故郷づくり交付金事業や、地域のコミュニティ会館などを利用して住民の世代間交流を促進する世代間結づくり事業などにも取り組んでいます。これらは、地域コミュニティの強化充実につながる事業であり、平成26年度より、公民館長を総務課地域振興室の併任職員として、公民館を拠点に地区の発展や課題解決に取り組んでいます。その他にも、公民館では、災害時において避難所になった場合の施設管理や避難者受入れ対応、地区社会福祉協議会への協力など、多岐に渡る業務を行っています。</p> <p>③このように、公民館はこれまでも地域コミュニティの核として、地域において様々な役割を担ってきました。今後は、人口減少や少子化・高齢化による地域の担い手不足などに対応し、これまで以上に生涯学習をはじめ、健康増進、福祉、防災など、地域の課題を地域住民とともに解決する地域づくりの拠点として、中心的な役割を果たすことが重要であると考えており、現在、本市にふさわしい公民館のあり方について、庁内で検討を行っているところであります。</p> <p>④次に、「各小学校の特色ある学習を公民館へ移行してはどうか」とのご質問ですが、現在、小学校では、総合的な学習の時間を中心に、ふるさとの宝を調べたり、各地区に伝わる伝統芸能を体験したりするなど、ふるさとを知り、ふるさとを創る学習を行っています。公民館においても、結の故郷ふるさと教育推進計画に基づき、地域の伝統芸能を継承し発表する「ふるさと芸能発表会」の開催や、地域の方と交流しながら様々なことを学ぶ世代間交流事業、夏祭り等地域行事の開催など、地域や学校と協力しながら行っています。</p> <p>⑤今後、学校再編の見直しを進める中で、地域コミュニティが維持できるよう、公民館と学校、地域がそれぞれの役割を確認しながら、連携・協働して地域の文化・伝統を継承してまいりたいと考えています。</p>
<p>④中学校と 小学校の 再編方法 の分離と 学区につ</p>	<p>①まず、小学校と中学校の再編の進め方についてお答えします</p> <p>②意見交換会では、小学校では「地域とのつながりが深く、地域に密着した学習が行われている」、「子どもの人格が形成されるまでは少人数で温かく見守ってあげたい」などの意見が出されていました。</p> <p>③中学校では、「専門教科の教員を確保してほしい」、「部活動は多くあったほうが良い」などの意見が出されていました。これらの声や、小学校と中学校では教育における役割や現在直面している課題、再編への期待や不</p>

<p>いて</p>	<p>安に違いがあることから、再編計画の見直しに当たっては、小学校と中学校をひとくくりにしていくことは難しいと考えています。</p> <p>④次に、「部活動や校区の見直し」についてお答えします。</p> <p>⑤意見交換会では、希望する部活動がないことや人数が不足することで成立しない部活動への対応を求める声が挙げられました。現在、人数が足りない部活動においては、中学校同士の合同チームとして試合に出場することは認められており、県大会までは参加できますが、北信越大会や全国大会へは一部の競技しか参加できないという規定が課題となっています。</p> <p>⑥また、合同チームでは、練習場所への移動や練習時間の確保なども課題となっています。</p> <p>⑦部活動については、県教育委員会や県中学校体育連盟の動きを注視するとともに、教育委員会としても、学校や保護者の声を受け止めながら考えていく必要があります。</p> <p>⑧本市では、外部団体のチームに所属している生徒は、学校の部活動に所属しなくても良いとする中学校もあります。</p> <p>⑨このように、部活動は大きな転換期にあります。しかし、外部団体だけでは生徒のニーズに十分応えることはできないため、中学校の部活動について検討していく必要があります。</p> <p>⑩校区の見直しについては、それぞれの地域において、長い歴史の中で作り上げられてきたものであるため、校区の変更は大変難しいと考えています。</p> <p>⑪今後は、意見交換会で出された声やアンケートの結果を十分参考にしながら、慎重に丁寧に着実に、再編計画の見直しを進めていきたいと考えています。</p>
<p>2.乾側小学校の耐震補強工事について</p> <p>①耐震補強計画について</p>	<p>①学校は、児童・生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地震災害発生時には地域住民の指定避難所としての役割を果たすことから、学校施設の安全性の確保は特に重要と考えています。</p> <p>②学校の耐震対策では、地震防災対策特別措置法及び建築物耐震改修促進法に基づき、学校施設においては、一定規模以上となる非木造で2階建て以上または延床面積200㎡以上の建物を対象に、耐震診断の実施が義務化されましたが、その後の耐震補強工事については努力義務ではありますが、着実かつ迅速に進めることとなりました。</p> <p>③これを受け、本市では平成18年度までに、木造校舎である乾側小学校を除いて、昭和56年以前に建てられた旧建築基準の校舎及び体育館の耐震診断を実施しました。</p>

- ④耐震診断の結果、耐震性がない校舎及び体育館は、平成19年度から23年度にかけて、耐震補強工事を順次行い、乾側小学校の体育館についても平成22年度に実施したところです。
- ⑤平成20年6月には地震防災対策特別措置法の改正により、木造施設の耐震診断の実施義務が追加されたことから、平成21年度に乾側小学校の木造校舎の耐震診断を実施しました。
- ⑥一方で、平成16年4月に小中学校再編計画を策定し、乾側小学校は、平成19年度に有終西小学校の分校とし、5・6年生は有終西小学校へ通学することとしていました。
- ⑦教育委員会では、この計画に基づいて、乾側地区でも区長会や保護者の方々と、その都度、再編についての意見交換を行っていました。
- ⑧平成25年度からは、さらに少子化が進む中、新たな小中学校再編計画の策定に向けての取り組みを開始したことから、再編の方向性を見極めながら、乾側小学校の耐震対策について検討することとしました。
- ⑨平成29年1月には小学校を令和8年度に再編するという小中学校再編計画を策定しましたが、計画に係る平成29年度当初予算が平成29年3月議会で認められず、学校再編の取り組みが中断しました。
- ⑩このような中、教育委員会では、耐震基準を満たしていない乾側小学校の校舎に対して、耐震対策を行うため平成29年度に耐震補強計画を策定しました。
- ⑪耐震補強計画では、校舎の東棟・西棟・南棟において、ほぼ全ての壁に新しく筋交いと構造用合板を貼った耐力壁を設けること、ほぼ全ての天井に火打ち梁を新たに設けること、また特別教室内に複数箇所の耐力壁を設けることなど、建物の耐震力を高めるためには、大規模な改修が必要になることが分かりました。
- ⑫しかし、平成29年7月に、乾側地区小学生以下の保護者代表と乾側地区区長会会長から、平成31年4月を目標に下庄小学校への先行再編の要望書が提出されたため、耐震補強を見合わせることにしました。
- ⑬その後、平成30年1月に保護者会から先行再編はしないとの報告を受けました。同年12月に乾側地区区長会から「乾側小学校の耐震工事に関する要望書」が提出されたこと、また先行再編の要望を受けていた時期である平成31年4月1日を過ぎたことから、校舎の耐震対策に取り組むことにしました。
- ⑭このように、乾側小学校は平成16年度に策定した小中学校再編計画では分校という位置づけをしていたため、一部耐震が適当と考え、その方法を模索することとし、体育館のみ耐震補強を行うことにしました。平成25年度からは新たな小中学校再編計画の策定に向けて取り組みを開始したことから、再編の方向性を見極めるため、木造校舎の耐震補強に取り組むことができませんでした。

<p>②国庫負担、交付金について</p>	<p>①軽量鉄骨校舎は、リース契約によりその所有権は請負者にあるため、整備にかかる経費については国庫補助金の対象とはなりません。</p> <p>②また、再リース料については、現時点で金額は不明ですが、原価償却が必要なもの、火災保険、公租公課、金利が対象になり、請負者との協議により金額が決定します。</p> <p>③現校舎の全棟を耐震補強した場合には、概算で約2億2,800万円の経費が掛かります。この場合には3,800万円の国の補助金を受けることができます。ただし、別途費用として、建物が傾いているため、ジャッキアップ費用、また壁にアスベスト素材が含まれているため、その処理費用が掛かることが想定されます。</p> <p>④なお、国庫補助金の交付を受けた場合には、交付から10年間は、建物を学校用途として使用する必要があり、用途を廃止する場合には国庫補助金の返還対象になることが考えられます。</p>
<p>③耐震補強工事について</p>	<p>①市内小中学校において、校舎の耐震補強工事は、有終南小学校、有終東小学校、開成中学校、陽明中学校、尚徳中学校などで実施しています。</p> <p>②開成中学校以外の耐震補強工事では、仮設校舎を設置することなく工事を実施しています。これは、窓際に鉄骨ブレースを取り付ける工事を行っていますが、児童生徒がいない夏休み期間中に実施したり、教室内に仮設壁を設置して室内への影響を最小限とし授業期間中に実施しています。</p> <p>③開成中学校の耐震補強工事では、窓際に鉄骨ブレースを設置する工事だけでなく、部屋を分断する耐力壁を多数設置する工事となったため、仮設校舎を設置して対応したところです。</p> <p>④乾側小学校の耐震補強工事では、東棟、西棟、南棟において、ほぼ全ての教室や廊下の壁、天井を一度剥がして、壁には筋交いと構造合板で補強を行います。天井には火打ち梁を新たに設置する補強を行います。</p> <p>⑤このため、1年がかりの大規模改修工事となり、児童及び教職員が授業を行いながら工事をする事、また、夏休みなどの長期休業期間に工事を終えることは不可能であり、必ず児童を別の校舎へ移動させることが必要となります。</p> <p>⑥教育委員会では、耐震補強工事のコストを下げるため、全棟耐震補強ではなく、必要な部分だけを工事する部分耐震補強についても検討を行いました。</p> <p>⑦部分耐震補強では、東棟を解体して、西棟と南棟は耐震補強する方策を検討しており、その場合は約1億9,000万円の経費が掛かります。なお、この費用にも全棟耐震補強と同じように建物のジャッキアップ及びアスベスト処理費用が別途掛かることとなります。</p>

	<p>⑧教育委員会では、他にも体育館を仮設校舎として利用することなどコストを下げる案も検討しました。複数の方策のメリット、デメリット、コストなどを比較検討した結果、軽量鉄骨校舎のリース方式による整備案が最善であると考え、本議会に補正予算案を提案したところです。</p>
<p>④学校周辺施設の今後の活用方法は</p>	<p>①乾側幼稚園は、小学校と同時期の昭和53年12月に建築された木造平屋建てで、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建物になります。</p> <p>②乾側幼稚園は耐震診断を実施していないため、耐震強度は不明ですが、乾側小学校の南棟とほぼ同様の構造であることから、乾側幼稚園についても南棟と同じく耐震不足となることが予想されます。</p> <p>③このことから、乾側幼稚園は、11月末までは乾側小学校児童の放課後子ども教室として利用していましたが、乾側小学校の旧蕨生小学校への一時移転に合わせ、12月2日から乾側公民館に放課後子ども教室を移転しており、現在幼稚園は倉庫として利用しています。</p> <p>④また、乾側公民館については、平成27年度に耐震補強工事を実施しており、現在国の耐震基準を満たした建物となっています。</p> <p>⑤軽量鉄骨校舎のリース方式による整備案では、リース期間を令和2年11月1日から令和7年10月31日までの5年間とし、リース期間終了後には解体を予定しています。</p> <p>⑥乾側小学校が仮に再編された場合には、軽量鉄骨校舎の解体に合わせ、幼稚園は解体することを予定しています。</p> <p>⑦体育館及び南棟の活用策については、地域の方々のご意見をお聞きしながら検討していくこととなります。なお、公民館との連絡路の整備は、現在のところ考えていません。</p>

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
高岡 議員	<p>教育長の政治 姿勢について</p> <p>学校再編に ついて</p>	<p>①私の目指す大野市の学校教育の姿は、児童生徒一人一人に自信を育むことを土台にして、その上に「安心して通える学校」と「確かな学力を育む学校」をつくることです。認定こども園や幼稚園、小学校、中学校が願いを共有して、一丸となって取り組んでいきます。</p> <p>②そのためには、一定の規模の学校が必要であると考えており、学校再編は必要であるというのが基本的な姿勢です。このことについて、自分の小中学生時代の体験と教員になってからの経験からお話させていただきます。</p> <p>③まず、安心して通える学校の観点からお話します。私は、小学校1・2年生は、小山小学校阿難祖分校の複式学級で過ごし、3年生から小山小学校へ通いました。その後、併設されていた小山中学校3年生になる時に、開成中学校へ通うことになりました。小山中学校3年生20人が約360人の学年に転入するという形になりました。いろいろと心配したり緊張したりしたことはあったのですが、結果的にとても楽しい1年間でした。卒業式の日、「卒業したくないな」と思ったことを今でも覚えています。</p> <p>④その理由を考えてみると、一番大きいものはやはりいろいろな個性をもった友人と出会えたことではないかと思います。</p> <p>⑤私は、開成中学校で長く教員生活を送らせていただきました。毎年4月には、小規模の小学校から入学してきた子たちによく声をかけました。するとその子たちは、「先生、心配しなくていいよ。小学校も楽しかったけど、中学校は何だか楽です」と言うのです。何が楽かと聞くと、友人関係が楽だということでした。自分の性格や考え方や興味が合う子たちと一緒にいればよいからだということです。</p> <p>⑥このような環境を整えることは、安心して通える学校づくりにつながります。一定規模の人数のいる学校の方が多様な人間関係の築き方を学ぶことができ、居場所を見つけやすいと考えます。</p> <p>⑦次に、確かな学力を育む学校づくりの観点からお話します。約30年前、開成中学校で2年生の担任をしていた時のことです。授業で、将来の大野市の姿を話題にしていると、ある男子生徒が、「コンビニの1つや2つはあると思う」と発言したのです。その発言に対して、他の生徒は全員がそんなことはあり得ないと否定しました。正直言って、私もコンビニなんて絶対に来ないと思いました。しかし、そのわずか5年後にコンビニの</p>

		<p>1号店が大野市に出店しました。そして今や、コンビニのない生活は考えられません。今でも、その生徒の発想の柔軟さが強く記憶に残っています。このことも、多様な考えを持った児童生徒で構成される集団の必要性を物語っています。</p> <p>⑧今、教室を覗いていただくと、基礎基本を大切にしながらも、話し合いやプレゼンテーションを取り入れた授業がご覧いただけます。各自が自分の意見を持ち、互いの主張を聞き合い、全員で授業を作っていきます。このような授業を通し、基礎的な学力の充実と深い学びを追求する教育を推進し、思考力、判断力、表現力を伴った確かな学力の向上を図りたいと考えます。</p> <p>⑨以上、限られた側面ですが例を挙げて、一定規模の学校の必要性をお話しました。しかし、子どもが育つ要素は複雑ですので、今申し上げたことは一般的な域を越えません。</p> <p>⑩今後の学校再編の取り組みに当たっては、この「一定規模の確保」を基本にしながらも、保護者や地域の方々の声も十分に参考にし、子ども達の幸せを第一に願い、慎重に丁寧に、着実に進めていきたいと考えます。</p>
--	--	--

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
榮 議 員	1.小中学校再編計画について ①統廃合ありきで見直しが進んでいないか	①教育委員会では、本年度から学校教育環境検討事業として、小中学校再編計画の見直しの取り組みを進めています。 ②その取り組みの一つである「教育環境に関する意見交換会」は、5月28日の開成中学校を皮切りに、11月28日まで41か所で開催し、794人の参加をいただきました。 ③意見交換会では、現在の教育環境の状況を理解していただくために、学校施設や学校教育の概要を説明するとともに、小中学校の校数、再編する時期、再編の方法の3つを再編計画の見直しのポイントとして、様々な意見をお聞きしたところです。 ④参加者からは、通学への不安、地域の活力に対する懸念、小規模校・大規模校それぞれの良い点や心配な点、再編後の課題や提案、現在の教育環境に対する改善点などの意見が出されています。 ⑤小規模校に関しては、「子どもをしっかり先生に見てもらえる」、「子ども1人1人の活躍の場が多い」、「子ども同士のつながりが強くなる」、「地域とのつながりがある」などの意見がある一方で、「友だち関係や人間関係を形成していく上で心配である」、「子ども同士で学び合う時に限られた意見しか出ない」、「運動会やクラブ活動が十分な形で出来ない」、「ずっと同じクラスで逃げ場がない」などの意見もあります。 ⑥来年度からは、意見交換会で出された意見やアンケートも十分に参考にしながら、令和2年度末までに、再編計画（案）を作成していきたいと考えています。
	②乾側小学校は、新築の場合との比較検討したか	①乾側小学校は、昭和53年度に建設された木造2階建ての建物で、平成20年6月に地震防災対策特別措置法の改正により、木造施設の耐震診断の実施が義務化されたことから、平成21年度に乾側小学校の耐震診断を実施しました。 ②耐震診断の結果、乾側小学校の校舎は、国の耐震基準を満たしていません。 ③平成16年4月に策定した小中学校再編計画では、平成19年度に有終西小学校の分校とし、5・6年生は有終西小学校に通学することとしていました。 ④乾側小学校は、再編計画において分校という位置づけをしていたため、1年生から4年生までの児童数では、耐震補強を実施するとしても、一部耐震が適切と考え、教育委員会ではその方法を模索していました。

	<p>⑤一方で、平成19年度から23年度にかけて、市内全小中学校施設の耐震化に取り組む中で、耐震基準を満たしていない鉄筋コンクリート造の校舎や体育館は、順次耐震補強を行いました。</p> <p>⑥平成25年度からは、新たな小中学校再編計画の策定に向けての取り組みを開始したことから、乾側小学校の耐震補強については、再編の方向性を見極めることとしました。</p> <p>⑦平成29年1月に新たな小中学校再編計画を策定しましたが、計画にかかる平成29年度当初予算が平成29年3月議会で認められず、学校再編の取り組みが中断しました。</p> <p>⑧その後、耐震基準を満たしていない乾側小学校の校舎に対して、耐震対策を行うため平成29年度に耐震補強計画を策定しました。</p> <p>⑨そのような状況の中、平成29年7月付で乾側地区小学生以下の保護者代表と乾側地区区長会長から、平成31年4月を目標に下庄小学校への先行再編の要望書が提出されたため、教育委員会では耐震補強を見合わせることにしました。</p> <p>⑩しかし、平成30年1月に保護者から先行再編はしないとの報告を受けました。同年12月には、乾側地区区長会から「乾側小学校の耐震工事に関する要望書」が提出され、平成31年3月議会の総務文教常任委員会で地区住民の意見をお聞きしていく旨説明しました。</p> <p>⑪その後、先行再編の要望を受けていた時期である平成31年4月1日を過ぎたことから、校舎の耐震対策に取り組むこととしました。</p> <p>⑫教育委員会では、児童と教職員の安全安心を第一に考え、複数の方策の中から、保護者及び地区住民のご意見を丁寧にお聞きしながら、現校舎の東棟と西棟を解体した跡地に、軽量鉄骨校舎をリース方式により整備する補正予算案を本議会に提案しています。</p>
<p>2.学校給食でのパン食におけるグリホサートの含有はないか</p>	<p>①本市の小中学校における給食では、週に1回のパン給食を実施しています。給食用のパンは、福井県学校給食会を通して購入しており、原材料の小麦は、アメリカ産が半分、カナダ産が半分となっています。</p> <p>②給食の安全性を確保するため、外国産小麦は国の検査に合格したものを使用しており、県学校給食会でも独自に年1回、287成分に関する残留農薬検査を実施し、すべての項目で基準をクリアしています。</p> <p>③グリホサートについては、県学校給食会が実施している残留農薬検査の項目に入っていないため、給食用のパンに含まれているかは不明とのことですが、県では、今後、グリホサートに関する情勢を見ながら、検査項目に含めるなどの検討をしていきたいとのこと。</p>

大野市の学校給食では注意されているか	④本市においても、グリホサートに関する情報収集に努めていきます。
--------------------	----------------------------------

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
ダニ エル 議員	<p>1.児童数が16人の乾側小学校に約2億5000万円かけて校舎を建設するよりも、近隣校と合併したほうが無用なハコモノ建設を防げるのではないか</p> <p>①多くの住民が反対しているようだが見解は</p>	<p>①教育委員会では、小学校は、児童が1日の大半を過ごす学習・生活の場で、安全で安心な教育環境を確保することが必要不可欠であり、地震発生時には、児童と教職員の人命を守ることを最優先にしなければならないと考えています。</p> <p>②しかしながら、乾側小学校の校舎は、昭和53年度に建設し、築40年が経過した木造2階建ての建物で、国の耐震基準を満たしていません。</p> <p>③このことから、校舎の耐震対策のため、児童と教職員の安全安心を第一に考え、現校舎の東棟と西棟を解体した跡地に、軽量鉄骨校舎をリース方式により整備する補正予算案を提案しています。</p> <p>④校舎の耐震対策については、乾側地区区長会への説明会を2回開催し、「乾側小学校の保護者の意見を尊重してほしい。」との意見をいただきました。</p> <p>⑤また、未就学児を含めた児童の保護者については、6月から10月にかけて、説明会を4回、軽量鉄骨校舎を利用している福井市木田小学校の校舎視察会を1回開催し、ご意見を伺いました。その結果、保護者から軽量鉄骨校舎をリース方式で整備することについて了承を得ました。</p> <p>⑥また、乾側地区の住民説明会を、保護者への説明を行った後の8月7日、10月16日にそれぞれ開催し、区長会や地区住民からも最終的な了承を得ました。</p>
	②住民の総意が得られたものと思えないが見解	<p>①住民説明会は2回開催し、8月7日の参加者は14名、10月16日の参加者は16名でした。説明会の開催に当たっては、案内を全戸配布するとともに、各区長には多くの住民に参加していただくようお願い掛けていただきました。</p> <p>②教育委員会としましては、住民説明会の参加者には、区長会長、PTA会長など、各団体の代表者が出席されていることから、軽量鉄骨校舎リース方式に対する了承は、乾側地区の総意であると考えています。</p>

は	
③近隣校で適切な学習環境を提供できるのでは	<p>①まず、先行再編については、平成29年7月付けで、乾側地区の未就学児を含む小学生以下の保護者会及び地区区長会から、平成31年4月を目標に下庄小学校への先行再編の要望書が提出されました。</p> <p>②その後、地区および教育委員会で協議を重ねましたが、平成30年1月に乾側小学校の保護者会から、先行再編はしないとの報告を受けています。</p> <p>③次に小中学校再編計画につきましては、現在計画の見直しに取り組んでいます。</p> <p>④来年度以降は、学校数や再編時期、再編方法などについて検討することとしており、現時点では乾側小学校の再編の具体案はありません。</p> <p>⑤また、有終西小学校や下庄小学校との併設については、耐震対策を考えるうえで検討しましたが、受け入れる学校側の授業カリキュラムの調整など教育課程の編成が難しく、長い歴史と伝統を持つ2つの学校が同じ屋根の下で過ごすことは困難であり、乾側小学校、有終西小学校、下庄小学校それぞれの学校の独立性を保つことはできないと考えました。</p> <p>⑥このことから、教育委員会では、乾側小学校と他の小学校との併設については、児童に適切な学習環境を提供できないと判断しました。</p>
④今後児童数が増えることは想定しにくいが見解は	<p>①本年度の乾側小学校の児童数は16人です。この内、令和元年度末に6年生の5人が卒業します。令和2年度の新入生となる未就学児は5人が対象となりますが、その内3人はすでに校区外申請や転居届により乾側小学校以外の学校に入学することが決まっています。</p> <p>②このため、現時点で令和2年度は2人の新入生を予定しており、乾側小学校の児童数は13人になると見込んでいます。</p> <p>③また、令和3年度は、新入生となる未就学児は4人が対象となります。令和2年度末の卒業生は4人を予定していますので、全員が入学した場合には、令和3年度には乾側小学校の児童数は13人になると見込んでいます。その後も毎年度4人から5人の未就学児がおり、今後も一定の児童数で推移していくものと見込んでいます。</p>
⑤地方自治法第2条の14項	<p>①地方自治法第2条第14項では「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定されています。</p> <p>②教育委員会では、乾側小学校の耐震対策に限らず、所管する教育行政について、当然ながら最少の経費で最</p>

<p>に則っているのか</p>	<p>大の効果を挙げるよう各施策に取り組まなければいけないと考えています。</p> <p>③乾側小学校の耐震対策についても、住民の福祉の増進を念頭に、各方策のメリット、デメリット、コストを比較検討し、教育方針に掲げる安心して通える学校づくりを最優先に、乾側小学校の児童がのびのびと楽しく学校生活を送れるよう、最善の方策として、軽量鉄骨校舎のリース方式による整備案を本議会に補正予算案として提案しています。</p>
<p>2. 公立学校で「罵声を浴びせる」指導は容認されているのか</p> <p>①教員が大声で叱責することは容認しているのか</p>	<p>①学校教育法第11条に「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」とあります。</p> <p>②また、文部科学省から平成29年3月31日に出された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に対する基本方針」にも、生徒指導の在り方として、「教職員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導は許されない」とあります。ただし、授業中教室内に起立させたり、居残りを命じたり、立ち歩きの多い児童生徒を叱って席につかせたりすることは懲戒の範囲内とされています。</p> <p>③このような法令や学校の服務規律に基づいて、小中学校においては、教職員による暴言や不適切な言動による指導は認めていません。</p>
<p>②大声で叱責することによる教育効果は</p>	<p>①本年度、教育委員会では「魅力ある学校づくり」を推進し、その一つの重点目標として、全小中学校が「安心して通える学校づくり」に努め、児童生徒の居場所づくりや絆づくりを進めています。</p> <p>②また、安心して楽しく通える学校であるために、教職員は、児童生徒によるいじめや暴力行為を許さない姿勢を示しています。</p> <p>③よって、問題行動が起きた際には、き然とした態度で、時には、厳しく叱責することもあります。生命に関することや、安全に関わること、他人を傷つけそうになる時などの危険回避のためには、き然とした態度で対応します。その場合には、児童生徒の特性や発達の段階を十分に考慮し、人格を傷つけないような配慮をしています。</p>

	<p>④各学校では、児童生徒の人格を尊重し、一人一人の個性を大切にした生徒指導を行っています。子どもをほめるときはしっかりとほめ、叱るときは、子どもの言動を振り返らせ、心から反省できるように叱ることに心がけています。</p>
<p>③子どもに悪い手本を示すことになるのでは ④学校では配慮すべきと考えるが見解は</p>	<p>①学校では、現在、異なる意見や考えをもつ他者との対話的な学び合いによる学習を大切にしています。自分の意見とは異なる友だちの意見に対して、最後までしっかりと聞き、自分の考えと比較することで自分の考えを深めたり、相手の考えを理解したりすることに努めています。小学校では、話し方や聞き方のポイントを教室に掲示し、適切なコミュニケーションスキルを身に付けさせています。</p> <p>②このように、いろいろな考えや思いを認め合う関係の中で、自分も他者も大切にできる児童生徒を育成しています。</p> <p>③今後も、一人一人の子どもの個性を大切にした指導を、教職員が自信をもって行い、すべての子どもたちが、互いに認め合い、笑顔で健やかに学校生活を送れるよう、教育委員会と学校が一丸となって魅力ある学校づくりに努めていきます。</p>